

2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月10日

上場取引所 東

上場会社名 マルハニチロ株式会社

コード番号 1333 URL <https://www.maruha-nichiro.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 池見 賢

問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部 部長役 (氏名) 小林 悦子 TEL 03-6833-0696

配当支払開始予定日 -

決算補足説明資料作成の有無：有

決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	828,101	5.2	27,834	9.8	31,024	2.6	23,238	3.6
2024年3月期第3四半期	787,346	0.8	25,358	△5.9	30,228	△2.0	22,434	21.2

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 29,483百万円 (△22.3%) 2024年3月期第3四半期 37,967百万円 (1.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	461.38	-
2024年3月期第3四半期	444.81	-

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	723,920	267,333	30.9
2024年3月期	671,801	245,480	30.8

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 224,050百万円 2024年3月期 207,128百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	-	35.00	-	50.00	85.00
2025年3月期	-	50.00	-	-	-
2025年3月期（予想）	-	-	-	60.00	110.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：有

配当予想の修正については、本日（2025年2月10日）公表いたしました「期末配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,050,000	1.9	30,000	13.1	32,000	2.9	22,000	5.5	436.80

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、〔添付資料〕P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、〔添付資料〕P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	50,578,837株	2024年3月期	50,578,837株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	209,934株	2024年3月期	215,068株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	50,367,541株	2024年3月期3Q	50,435,702株

(注) 当社は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」及び従業員に対する株式給付制度「株式給付信託(J-E SOP)」を導入しております。期末自己株式数には、株式給付信託(BBT)及びJ-E SOP)の保有する当社株式(2025年3月期3Q 167,376株、2024年3月期 174,076株)が含まれております。また、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(2025年3月期3Q 169,437株、2024年3月期3Q 103,630株)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は世界経済・競合状況・為替・金利の変動等にかかわるリスク等の様々な要因により大きく異なる可能性があります。

なお、業績予想に関する事項は、〔添付資料〕P. 3「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(財務報告の枠組みに関する注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復傾向となりました。

一方、不安定な世界情勢、世界的な金融引き締めの影響に伴う海外経済の下振れリスク等が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、中期経営計画「海といのちの未来をつくる MNV 2024」の最終年度を迎え、長期経営ビジョンの実現に向けて、引き続き「経営戦略とサステナビリティの統合」「価値創造経営の実践」「持続的成長のための経営基盤強化」に取り組んでまいりました。

(長期経営ビジョン)

- ①事業活動を通じた経済価値、社会価値、環境価値の創造により、持続可能な地球・社会づくりに貢献する
- ②総合食品企業として、グローバルに「マルハニチロブランド」の提供価値を高め、お客様の健康価値創造に貢献する
- ③水産資源調達力と食品加工技術力に基づく持続可能なバリューチェーンを強化し、企業価値の最大化を実現する

その結果、売上高は828,101百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は27,834百万円（前年同期比9.8%増）、経常利益は31,024百万円（前年同期比2.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23,238百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、従来、報告セグメントについては、「水産資源」、「加工食品」、「食材流通」及び「物流」の4つを報告セグメントとしておりましたが、同種の事業を同じ視点で評価できる組織体系を構築し、バリューチェーンの強化を図るため、第1四半期連結会計期間より、「水産資源」、「食材流通」及び「加工食品」の3区分に変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

水産資源事業

水産資源事業は、国内外で漁業を行う漁業ユニット、国内において主にブリ、カンパチ、マグロの養殖を行う養殖ユニット、北米・欧州を事業拠点とし、北米の豊富な水産資源を背景とした水産物の加工・販売を展開する北米ユニットから構成され、国内外の市場動向を注視しながら、収益の確保に努めました。

漁業ユニットは、ミクロネシア海域のカツオの魚価下落、大西洋のカラスガレイの漁獲減で苦戦も、オーストラリアのメロの堅調な販売、ニュージーランド事業のイカ、アジ等の漁獲増により増収増益となりました。

養殖ユニットは、ブリ・カンパチの販売価格の上昇等により増収も、高水温による成長遅れや餌料費等の高騰による原価上昇等により減益となりました。

北米ユニットは、北米では真鱈製品などの販売数量増により増収も、主力のスケソウダラのすりみ・フィレの相場が引き続き軟調な展開が続く、利益率の低下により減益となりました。欧州では高利益商材の販売に注力したこと、数量の拡販を図ったことにより増収増益となり、全体では増収減益となりました。

以上の結果、水産資源事業の売上高は186,328百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は1,889百万円（前年同期比53.5%減）となりました。

食材流通事業

食材流通事業は、国内外にわたり水産物の調達・市場流通も含む販売ネットワークを持つ水産商事ユニット、多様な業態に対して水産商材や業務用商材の製造・販売を行う食材流通ユニット、国内外の畜産物及び農産物を取り扱う農畜産ユニットから構成され、グループにおける原料調達力、商品開発力、加工技術力を結集して業態ニーズにお応えする商品を提案し、収益の確保に努めました。

水産商事ユニットは、適正在庫の管理を徹底し、運転資金の効率化に注力したことで、売上は前年並みではあるものの増益となりました。

食材流通ユニットは、グループ内の連携を強化し販売拡大に努めたこと、量販・外食などへの販売及び介護食事業が堅調に推移したことから増収となりました。一方、在庫削減・業務効率の改善及び工場の生産性の向上などに努めましたが、生産コスト増を補うことができず、減益となりました。

農畜産ユニットは、輸入豚肉の産地価格高騰及び円安進行等によるコスト上昇を販売価格へ反映させ、増収増益となりました。

以上の結果、食材流通事業の売上高は492,364百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は12,437百万円（前年同期比21.1%増）となりました。

加工食品事業

加工食品事業は、国内外において家庭用冷凍食品・缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・調味料・フリーズドライ製品・ペットフード等の製造・販売を行う加工食品ユニット、化成品の製造・販売を行うファインケミカルユニットから構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

加工食品ユニットは、主力製品の販売増加及び広告宣伝の強化、ペットフード事業の販売好調が売上に寄与し、生産性向上とペットフード事業の主北米向け販売が好調だったことにより増収増益となりました。

ファインケミカルユニットは、医薬品向けの販売が底堅く推移し、増収増益となりました。

以上の結果、加工食品事業の売上高は134,155百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益は11,869百万円（前年同期比39.2%増）となりました。

(2) 当四半期の財務状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は723,920百万円となり、前連結会計年度末に比べ52,118百万円増加いたしました。これは、主として売上債権及び棚卸資産の増加によるものであります。

負債は456,587百万円となり、前連結会計年度末に比べ30,266百万円増加いたしました。これは、主として有利子負債及び仕入債務の増加によるものであります。

非支配株主持分を含めた純資産は267,333百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,852百万円増加いたしました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想については、2024年8月5日の「2025年3月期 第1四半期決算短信」で公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,944	45,697
受取手形、売掛金及び契約資産	138,418	176,134
棚卸資産	215,333	225,575
その他	13,688	17,570
貸倒引当金	△400	△569
流動資産合計	404,985	464,408
固定資産		
有形固定資産		
土地	42,189	42,167
その他(純額)	110,030	110,887
有形固定資産合計	152,220	153,055
無形固定資産		
のれん	7,529	6,604
その他	24,529	24,759
無形固定資産合計	32,059	31,363
投資その他の資産		
投資その他の資産	84,031	76,525
貸倒引当金	△1,494	△1,432
投資その他の資産合計	82,537	75,093
固定資産合計	266,816	259,511
資産合計	671,801	723,920
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,734	58,787
短期借入金	167,509	146,024
コマーシャル・ペーパー	—	20,000
引当金	2,096	1,967
その他	59,628	55,237
流動負債合計	272,969	282,015
固定負債		
社債	18,000	33,000
長期借入金	98,841	105,465
退職給付に係る負債	21,761	22,711
引当金	319	454
その他	14,429	12,939
固定負債合計	153,352	174,571
負債合計	426,321	456,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	36,313	36,309
利益剰余金	123,113	141,298
自己株式	△556	△543
株主資本合計	178,870	197,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,534	10,608
為替換算調整勘定	13,625	16,413
退職給付に係る調整累計額	98	△35
その他の包括利益累計額合計	28,258	26,986
非支配株主持分	38,351	43,282
純資産合計	245,480	267,333
負債純資産合計	671,801	723,920

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	787,346	828,101
売上原価	682,341	713,273
売上総利益	105,005	114,828
販売費及び一般管理費	79,647	86,993
営業利益	25,358	27,834
営業外収益		
受取配当金	1,125	1,543
為替差益	2,357	2,097
持分法による投資利益	1,572	445
雑収入	2,788	2,691
営業外収益合計	7,844	6,779
営業外費用		
支払利息	2,490	3,123
雑支出	484	465
営業外費用合計	2,974	3,589
経常利益	30,228	31,024
特別利益		
固定資産売却益	164	220
投資有価証券売却益	515	9,219
受取保険金	7,969	0
その他	58	371
特別利益合計	8,708	9,811
特別損失		
固定資産処分損	161	159
減損損失	395	—
損害賠償金	1,228	—
損害賠償損失引当金繰入額	569	—
その他	967	184
特別損失合計	3,322	343
税金等調整前四半期純利益	35,613	40,492
法人税等	10,766	11,704
四半期純利益	24,846	28,787
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,412	5,548
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,434	23,238

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	24,846	28,787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,062	△3,925
為替換算調整勘定	8,532	4,489
退職給付に係る調整額	△104	△133
持分法適用会社に対する持分相当額	1,630	266
その他の包括利益合計	13,120	696
四半期包括利益	37,967	29,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,144	21,967
非支配株主に係る四半期包括利益	4,822	7,516

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(財務報告の枠組みに関する注記)

当社の四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間においては、当該実務対応報告第7項の定めを適用しているため、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	12,021百万円	12,823百万円
のれんの償却額	1,253	1,225

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産資源	食材流通	加工食品	計				
売上高								
外部顧客への売上高	168,534	486,021	118,095	772,651	14,695	787,346	—	787,346
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,186	12,604	11,554	42,345	6,097	48,442	△48,442	—
計	186,720	498,626	129,650	814,996	20,792	835,789	△48,442	787,346
セグメント利益	4,061	10,271	8,525	22,858	3,172	26,030	△672	25,358

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△672百万円には、セグメント間取引消去△40百万円及び全社費用配賦差額△632百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食材流通」において将来の使用が見込まれない遊休の土地に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果0百万円の減損損失を計上しております。また、「食材流通」及び「加工食品」において、計画の変更によって今後の利用が見込めなくなった生産設備の建設仮勘定について、45百万円の減損損失を計上しております。

また、「その他」において売却予定の土地・建物に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果349百万円の減損損失を計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間における減損損失の計上額は395百万円であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産資源	食材流通	加工食品	計				
売上高								
外部顧客への売上高	186,328	492,364	134,155	812,848	15,253	828,101	—	828,101
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,835	12,017	12,658	43,511	6,532	50,044	△50,044	—
計	205,164	504,382	146,813	856,360	21,785	878,146	△50,044	828,101
セグメント利益	1,889	12,437	11,869	26,196	3,425	29,622	△1,787	27,834

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び不動産事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△1,787百万円には、セグメント間取引消去42百万円及び全社費用配賦差額△1,829百万円が含まれております。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメント変更等に関する事項

(報告セグメントの区分変更)

従来、報告セグメントについては、「水産資源」、「加工食品」、「食材流通」及び「物流」の4つを報告セグメントとしておりましたが、同種の事業を同じ視点で評価できる組織体系を構築し、バリューチェーンの強化を図るため、第1四半期連結会計期間より、「水産資源」、「食材流通」及び「加工食品」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月10日

マルハニチロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西本 弘

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているマルハニチロ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及びHTML データは期中レビューの対象には含まれていません。